

令和8年度離職者等再就職訓練事業（知識等習得コース）に係る
一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年12月11日

山梨県立峠南高等技術専門校長

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

令和8年度離職者等再就職訓練事業（知識等習得コース）

訓練科名及び数量は入札説明書の別添2「令和8年度委託訓練実施計画」のとおり

(2) 業務の内容

各業務概要及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

訓練開始の日から訓練修了日の翌日から起算して最大130日以内まで

(4) 履行場所

山梨県立峠南高等技術専門校長が指定する場所

(5) 入札の位置づけ

本入札は、年度開始前であるため、本入札における落札の効果は、令和8年4月1日（令和8年度予算発効時）において効力を生ずるものとする。

2 一般競争入札の参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。

(3) この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(4) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってそ

の役員が暴力団員でないこと。

- (7) 入札説明書の別添1の要件をすべて満たすこと。
- (8) 山梨県内に、本社（店）、支社（店）又は営業所を有する者であること。
- (9) 過去2年間に、国及び地方自治体（公団等含む）と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全てを確實に履行していること。
- (10) 単独事業者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

山梨県立峠南高等技術専門校

郵便番号：400-0501

住所：山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492

電話：0556-22-3171

メールアドレス：kgisen-kn@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

この公告の日から令和7年12月26日（金）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで3の（1）の場所において交付する。また、山梨県公式ウェブサイトに入札説明書等を掲載する。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和7年12月26日（金）午後4時までに必着で3の（1）の場所に持参又は郵送で提出すること。持参の場合は、県の休日を除く毎日、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時までに提出すること。郵送の場合は、郵便書留により令和7年12月26日（金）午後4時までに必着で提出すること。

(4) 説明会について

実施しない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和8年1月22日（木） 午後2時から

各訓練科の入札時間は、別途、入札参加者あて通知する。

場 所：山梨県立峠南高等技術専門校 1階 視聴覚教室

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の無効

2の一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の

行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4 その他

(1) 入札保証金

免除（規則第108条の2第2号の規定による。）

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 違約金の有無

規則第120条に該当する者は、違約金を徴収する。

(4) 最低制限価格

無

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 前払金の有無

無

(7) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむ得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為があるなどにより明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(8) その他

落札者が契約締結までの間に「2 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

その他、詳細は、入札説明書による。